

庄内町教育委員会議事録

令和6年第4回定例会

令和6年3月25日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 令和6年第4回定例会 議事録

- 1 会議日程 令和6年3月25日(月)
 - 開 会 午前9時00分
 - 閉 会 午前10時25分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室1
- 3 内 容
 - 1 開 会
 - 2 議事録承認
令和6年第2回定例会議事録
令和6年第3回臨時会議事録
 - 3 報告
 - (1) 経過報告
 - (2) 令和6年第2回庄内町議会定例会(3月)について
 - (3) 庄内町立谷沢体育館及び庄内町立谷沢グラウンドの管理運営に関する基本協定書の締結について
 - (4) 庄内町清川体育館及び庄内町清川グラウンドの管理運営に関する基本協定書の締結について
 - (5) 庄内町文化財保護審議会調査審議結果報告「歴史民俗資料館の今後について」
 - (6) その他
 - 4 付議事件
 - 日程第 1 議案第15号 庄内町教育委員会職員の人事発令について
 - 日程第 2 議案第16号 契約締結の申出の専決処分の承認について(小学校教師用教科書、指導書及び指導資料購入(債務負担行為))
 - 日程第 3 議案第17号 庄内町教育委員会代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定について
 - 日程第 4 議案第18号 庄内町教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第 5 議案第19号 庄内町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第 6 議案第20号 庄内町立学校施設利用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第 7 議案第21号 令和6年度庄内町教育委員会の重点と視座について
 - 5 その他
 - (1) 第5回教育委員会定例会の開催について
日時：令和6年4月25日(木)午後2時
場所：役場 B棟 2階 会議室1
 - (2) 令和6年度 入学式・入園式の出席について
 - (3) 令和6年度 社会教育課計画訪問について
 - (4) その他
- 8 閉 会

- | | | |
|---------------------------|--|---|
| 4 出席者 | 教育長
教育委員
教育委員
教育委員 | 佐藤 真哉
梅木 均 (第一職務代理者)
太田 ひろみ (第二職務代理者)
飯淵 義晃 |
| 5 欠席者 | 齊藤 雅子委員 | |
| 6 傍聴人 | なし | |
| 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者 | 教育課長
社会教育課長
教育課長補佐兼教育施設係長
社会教育課長補佐
指導主事
指導主事
教育課学校給食共同調理場所長
社会教育課主査兼図書館長
社会教育課主査兼社会教育係長
教育課教育総務係長 | 佐藤 秀樹
樋渡 真樹
菅原 光博
佐々木 信一
齋藤 希望
富山 裕二
阿部 和恵
佐藤 晃子
齋藤 克弥
渡部 進也 |

開 会	(午前9時00分)
教育長	令和6年第4回庄内町教育委員会定例会を開会いたします。 それでは、はじめに 付議事件の日程第1 議案第15号 庄内町教育委員会職員の仕事発令についてを議題とします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 なければ、議案第15号 庄内町教育委員会職員の仕事発令については原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第15号 庄内町教育委員会職員の仕事発令については原案のとおり可決されました。 9時15分まで休憩します。
教育長	再開します。 2議事録承認 令和6年第2回定例会議事録、令和6年第3回臨時会議事録について、何かお気づきの点があればお願いします。
飯淵委員	私の発言について一部訂正をお願いします。
教育長	事務局よろしいですか。
教育総務係長	はい。
教育長	議事録はよろしいですか。それでは3報告に移ります。 (1) 経過報告 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。なければ(2) 令和6年第2回庄内町議会定例会(3月)について 事務局より説明をお願いします。
教育課長 社会教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。

梅木委員	給食費の無料化についてですが、各自治体や地域間で無料化に対する格差が進んでいると思います。各自治体の財政規模によってできるところと、できないところがあると思いますが、人口の流動的なものにも影響してくると思います。全国的な規模で県や国に無償化を要望するという取り組みなど、庄内町はそういった取り組みはされているのでしょうか。
教育課長	私が把握している範囲で申し上げますが、まず一つが町長部局の方では庄内開発協議会という、庄内地区の自治体が集まって要望書をまとめ要望する組織がありますが、その中に給食費の無償化という項目を位置づけて、庄内地区全体で県と国の方に要望を出しているというのがまず一つあります。それから教育委員会部局の方では、全国市町村教育委員会連合会の中で給食費の保障負担軽減に向けた取り組みの要望を出しているというのがありました。あとは、こども家庭庁の方で、こども未来戦略方針を作ろうとしていますが、その中にも給食費のことは位置づけをしていました。ただそれは無償化までは具体的には書いていませんでしたけれども、保護者負担の軽減に向けた考え方をまとめているようでした。大きく私が知っている限りこの3つかなと思います。
梅木委員	無償化というのは、国家的な政策としてやっていかなくてはいけないと思います。各自治体で格差があるというのが非常に問題だろうと思うのですが、ですから今、課長さんがおっしゃったように、何とかそういった運動を盛り上げてやっていただければと思っています。
教育長	他にありますか。なければ、(3) 庄内町立谷沢体育館及び庄内町立谷沢グラウンドの管理運営に関する基本協定書の締結について事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
飯淵委員	協定書の締結について、書類の宛名が町長であったり、教育長であったりするのなぜですか。
社会教育係長	施設については、町有財産ということで町長との契約になります。教育委員会に委任されている事務は教育委員会宛ての文書になります。
教育長	他にありますか。なければ、(4) 庄内町清川体育館及び清川グラウンドの管理運営に関する基本協定書の締結について事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。なければ、(5) 庄内町文化財保護審議会調査審議結果報告「歴史民俗資料館の今後について」事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
太田委員	立派な建物ですので、保存という方向性と保存するだけでなく活用も含めて考えていくということですので、その方向でぜひやっていただきたいと思います。
教育長	他にありますか。(6) その他 何かありますか。
飯淵委員	情報では、英語の教科書の差し替えを検討しているというような話を聞きますが、庄内町で扱っている教科書には影響はないのでしょうか。
指導主事	来年度は中学校の教科書が改訂ということで、採択になっている新しい教科書のことかと思いますが、重視していきたいというふうに思います
教育長	他にありますか。なければ、4 付議事件 日程第2 議案第16号 契約締結の申出の専決処分承認について(小学校教師用教科書、指導書及び指導資料購入(債務負担行為)) を議題とします。事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)

教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	700万円以上が議会に付する案件ということですが、教科書が値上がりしたということでしょうか。
指導主事	教科書は4年に1回変わるのですが、4年前も8年前と比べて1.3倍くらい値上げになっていました。今回も教科書会社によって違いはありますが、少しの値上がりのところもあれば、1.5倍ほどのところもあり値上げしています。指導書が高くなっています。
教育長	他にありますか。なければ、議案第16号 契約締結の申出の専決処分の承認について（小学校教師用教科書、指導書及び指導資料購入（債務負担行為））について 原案のとおり承認することをご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	ご異議なしと認め、議案第16号 契約締結の申出の専決処分の承認について（小学校教師用教科書、指導書及び指導資料購入（債務負担行為））について 原案のとおり承認されました。 続いて、日程第3 議案第17号 庄内町教育委員会代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。なければ、議案第17号 庄内町教育委員会代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定について原案のとおり決することをご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
	異議なしと認め、議案第17号 庄内町教育委員会代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第4 議案第18号 庄内町教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。なければ、議案第18号 庄内町教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について原案のとおり決することをご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第18号 庄内町教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第5 議案第19号 庄内町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。なければ、議案第19号 庄内町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について原案のとおり決することをご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第19号 庄内町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第6 議案第20号 庄内町立学校施設利用条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

	す。
教育総務係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	減免の決定通知は町長名で出すわけですか。
教育総務係長	減免に関わるものは町長名で通知を出しておりました。
梅木委員	申請書が提出されてから、許可証が出されるまでどのくらいかかりますか。
教育総務係長	概ね1週間から2週間くらいかかります。
飯淵委員	今、世の中がDXと言われてきているので、オンライン申請は庄内町では考えていませんか。
教育総務係長	令和5年中に企画情報課の担当部署より学校施設利用の申請受付について、オンラインでの対応の提案がありましたが、この申請については、学校施設で利用可能かの判断のうえ、教育委員会に書類が上がってきて、許可をするという流れになっており、提案の内容では運用が難しいと判断したところです。
飯淵委員	インターネットを利用することで、課題がクリアできるものもあると思いますし、申請から許可までスムーズにいくと思うのですがいかがですか。
教育総務係長	今後、検討していきたいと思います。
教育長	他にありますか。なければ、議案第20号 庄内町立学校施設利用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第20号 庄内町立学校施設利用条例施行規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第7 議案第21号 令和6年度庄内町教育委員会の重点と視座についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
指導主事 社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	先ほど、口頭で付け加えるということでしたが、どの場面で説明になりますか。
指導主事	4月の校長会で説明させていただきます。4月には教頭会もありますので、折に触れて説明させていただきます。
教育長	他にありますか。なければ、議案第21号 令和6年度庄内町教育委員会の重点と視座について原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第21号 令和6年度庄内町教育委員会の重点と視座については原案のとおり可決されました。 続いて、5その他 (1) 第5回教育委員会定例会の開催について 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)(令和6年4月25日(木)に変更)
教育長	訂正ということで、4月25日(木)午後2時からということで、ご都合いかがでしょうか。それでは、出席の方をよろしくお願いします。 続いて、(2) 令和6年度 入学式・入園式の出席について事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づき説明する。)
太田委員	4/6は都合が悪いです。

教育総務係長	その部分については、改めて調整させていただきます。
教育長	お忙しい中ですが、出席をお願いします。 続いて、(3) 令和6年度 社会教育課計画訪問について事務局より説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	よろしくをお願いします。他にありますか。
教育総務係長	庄内町民生委員推薦委員会についてと庄内町振興審議会委員の推薦ということで教育委員会宛てに推薦の依頼が来ております。現在、2つの委員については、梅木委員の方をお願いしているわけですが、引き続きお願いしたところ、快く引き受けていただきましたので、皆さまにご報告させていただきます。
教育長	他にありますか。
図書館長	町立図書館、内藤秀因水彩画記念館につきまして、オープンセレモニーということで準備を進めています。5月2日(木)午前8時から記念行事ということで開催を予定していますので、よろしくをお願いします。
教育長	他にありますか。なければ、以上をもちまして令和6年第4回教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。
閉 会	(午前10時25分)

会議の顛末を記載し、相違ないことを証明するため署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記